

斐政第 1 3 3 5 号

令和 6 年 3 月 2 6 日

地区長 各位

斐崎市長 内藤 久夫

(公印省略)

高齢者タクシー利用助成事業のご案内チラシの回覧について (お願い)

平素から市政並びに公共交通事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者等の移動手段確保策として、該当地域に居住する 70 歳以上の方を対象に令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間で高齢者タクシー利用助成事業を実施いたします。

つきましては、高齢者タクシー利用助成事業に関するご案内を作成いたしましたので、事業周知のため組回覧をしていただけますようお願いいたします。

問合せ先

斐崎市 総合政策課 政策推進担当

連絡先：22-1111 (内線 357)

高齢者タクシー利用助成について

高齢者タクシー利用助成事業は、公共交通が通っていない地域にお住まいの70歳以上の方を対象に、タクシー料金の一部を助成する事業です。

~~ご利用される方へ（登録申請方法）~~

利用登録申請書は、市役所3階総合政策課政策推進担当の窓口にあります。申請される方は、ご来庁いただき申請書に必要事項をご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。

【事業の概要】

《対象期間》 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

《利用可能な時間帯》 午前7時00分 ~ 午後10時00分

利用回数	1世帯あたり年間 48回	※1世帯あたり48枚綴りのタクシー利用券を交付します。 ※1ヶ月当たり4枚
自己負担額	片道 700円	※運賃が「市の助成限度額+自己負担額（700円）」を超えた場合は、超えた金額分は自己負担となります。
対象者	年齢 70歳以上	※令和6年度途中で70歳の誕生日を迎える方は、誕生日の月の初めから助成の対象となります。
対象地区	地区名 富士見ヶ丘・上ノ山 地区 穴山町 石水・伊藤窪・次第窪・重久 地区 穂坂町 日之城・三之蔵・上今井・長久保・原 地区 藤井町 坂井 地区 円野町 宇波円井 地区	

利用可能な
タクシー事業者

- 甲斐タクシー ☎ 0551-22-0255
- 韮崎タクシー ☎ 0551-22-2235
- YKタクシー 韮崎営業所 ☎ 0551-22-2435

問合せ先 韮崎市 総合政策課 政策推進担当 ☎ 22-1111（内線357）

利用者登録からご利用いただくまでの流れ

①申請書提出 ②利用券へ記入 ③タクシー会社へ電話 ④タクシー券利用

※『利用券』は申請書の審査後に郵送いたします。

各地域から韮崎駅周辺まで片道700円でタクシーが利用できます。

地区名	助成限度額①	700円で利用可能なタクシー運賃② (自己負担額700円+助成限度額①)
日之城	1,900円	2,600円
三之蔵	2,300円	3,000円
上今井	2,500円	3,200円
長久保	2,300円	3,000円
原	1,600円	2,300円
富士見ヶ丘	600円	1,300円
上ノ山	800円	1,500円
坂井	1,200円	1,900円
石水	2,200円	2,900円
伊藤窪	2,300円	3,000円
次第窪	2,100円	2,800円
重久	2,800円	3,500円
宇波円井	3,500円	4,200円

※上記②のタクシー運賃を超えた場合は、**超えた金額分も自己負担**になります。

※助成限度額は、各地区の公民館～駅前周辺のタクシー料金を基に設定しております。